

平成20年11月新城市教育委員会定例会会議録

1 開会宣言 平成20年11月27日(木) 午後1時31分

2 場 所 新城市はつらつセンター会議室

3 出席者 中根 正介委員長、馬場 順一職務代理委員、川口 保子委員、
菅沼 昌人委員、和田 守功教育長

4 委員以外の出席者

教育部長	夏目 勝雄	副部長兼庶務課長	今泉 敏彦
学校教育課長	浅倉 芳包	生涯学習課長	滝下 一美
文化課副課長	滝脇千代子	スポーツ課長	小倉 君夫

5 議事

日程第1 前回会議録の承認

平成20年10月教育委員会定例会会議録

日程第2 教育長報告

日程第3 協議・報告事項

(1) 新城市学校再配置指針素案について(庶務課)

(2) 平成21年成人式について(生涯学習課)

(3) その他

日程第4 その他

6 審議の経過及び結果

日程第1 前回会議録の承認

中根委員長から平成20年10月教育委員会定例会会議録について諮り、
承認と決定

日程第2 教育長報告

和田教育長から次の報告を行う。

(1) 11月の動き

(2) 平成21年予算案

(3) 指定管理問題

日程第3 協議・報告事項

(1) 新城市学校再配置指針素案について

(委員長) (1) 新城市学校再配置指針素案について、説明を求めます。

(庶務課長) 新城市学校再配置指針素案は、8月定例会において、経過を報告しました。PTA会長に今まで4回お集まりいただき、学校再配置懇談会を

開催し、練り上げてきましたが、素案として形が決まってきましたので、ご協議をお願いするものです。

この指針素案では、一番めでは背景と目的、二番めでは市の小学校での現状、三番めで学校再配置の基本的な考え方を述べ、四番めに学校再配置指針(案)を掲げました。本文として、「新都市の適正な学校規模は、原則として6学級以上とする。5学級以下の学校については、3 学校再配置の基本的な考え方にに基づき、地域合意を前提とし、順次、小学校の再配置を進めていくものとする。なお、残された学校施設については、校地の再利用、再活用を図り、地域の活性化拠点とするための施策について、全市的な視点から検討する。」、このような形でまとめたものでございます。

(委員長) 4回の再配置懇談会での意見、協議をもとにまとめていただきました。これからの進め方は、校長会等にも諮って再配置指針としていくとのこと。これまでの説明に加え、進め方等について考えがあればお願いします。

(庶務課長) 4に表記してある内容ですが、これをたたき台とし、今年度中には完成させたいと思います。その後、議会への報告、また地域にも説明に入っていく予定です。

(教育部長) これを今後の指針として決定し、方向付けるのは教育委員会であり、議会の議決や校長会の審議も一切ありません。ただそこで協議をし、ご意見をいただくということはします。

(委員長) 5学級以下の学校は何校ありますか。

(庶務課長) 児童数49人以下の学校が10校、完全複式の学校が7校です。

(委員長) 21年度以降、少なくとも7校は該当するということですね。

(教育部長) 今後、平成20年度の教育委員会で方向付けたとしますと、21年度には議会へ説明をし、該当となる地域にも、指針についてお示しし、ご意見をいただくというような作業に入っていくかと思っています。その後、なるべく早い時期に、統合計画を地元の同意を得ながら立案する、それには平成何年度を目標に再配置を進めるということが出てくるかと思っています。そのあたりになれば、当然地元の同意をいただかねばなりません。21年度以降はそのような事務的な作業に入ってくるかと思っています。

(委員) これは、先々の展望をある程度はつきりさせながら、やっていく必要があるかと思っています。合意がなされたところから順次着手して実現していくのか、そのあたりはどういう展望ですか。

(教育部長) 今のところ、合意が得られない地区については、統合は難しいと思っていますので、得られたところについて進めていくことになろうかと思っています。

(委員) 合意を得るといっても、地域に住んでいる人たちの意識は、そう簡単

には変わらないと思います。合意を前提にするというのは当然ですが、非常に難しいと思います。

(委員) 児童数推移表を見ますと、放っておけば自然に減ってしまうと思いますので、教育委員会が中心となり、この再配置に取り組むのは当然です。町づくりの観点から、例えば企業誘致や住宅建設などの施策で、何とか人口減を食い止めるようなこととセットで考えていくということは大事なことだと思います。

(委員) この問題に、地域がどうかかわっていくのか、広域的な視野で物事を考えていくことは大事なことだと思うので、今言われた意見はそういう意味では賛成です。

(委員長) 問題は、子供が今、目の前にいるわけです。現実の問題として、どちらを優先するかと言えば、やはり子供、ということにならざるを得ないのではないかと思います。

(委員) 地域の人たちは、これからどうなってしまうのだろうという不安がすごくあります。そのような人たちに対しても、このようなことを検討、研究中であるということを示す必要があると思います。

(委員長) やはり学校がなくなってしまう、何もかもなくなってしまう、この地域はどうなってしまうのかという恐れがありますから、この地域についてはこういうことも考えていますという基本的なことがあると、住民も納得しやすいのではないのでしょうか。

(教育長) 結局、教育委員会の立場で言えば、子供を中心に考える、そうすれば、当然集団というものが必要になり、再編した方が効果的であるということになるわけです。

教育ということを考え、学校教育であるなら、それにふさわしい教育を提供していくのが教育委員会、行政の責任ととらえて進めていくことができたと思います。住民の納得が得られるような方向で進んでいきたいと考えています。

(委員長) 今まで、このような指針、基本的な考え方というものが全くない中で、まとめていただいたので、これを一つの出発点としていいと思います。

(教育長) 今日お示ししたばかりですので、さらに熟読され、ご意見等があれば次回出していただいたらどうでしょう。

(委員長) それでは、各自さらにお目通しをお願いいたします。

担当課長から、次の事項について、説明等があった。

(2) 平成21年成人式について

(3) その他

日程第5 その他

—事務局から次回定例会日程を提案し、委員の承認を得る—

1 2月定例教育委員会日程

日時：12月25日（木）午後3時30分

場所：新城市はつらつセンター

7 閉会宣言 平成20年11月27日（木） 午後3時11分